

令和5年 第3回

南会津地方環境衛生組合議会
臨時会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

令和5年第3回南会津地方環境衛生組合議会臨時会

議事日程

令和5年5月24日（水）午後3時開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 提案理由の説明
- 日程第5 報告第1号 南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選について
- 日程第6 議案第8号 工事請負契約について
- 日程第7 議案第9号 令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第10号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の一部変更について
- 日程第9 議案第11号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	星	和孝	議員	2番	小玉	智和	議員
3番	鈴木	好行	議員	4番	渡部	裕太	議員
5番	佐藤	勤	議員	6番	川島	進	議員
7番	酒井	正吉郎	議員	9番	小椋	淑孝	議員
10番	高野	精一	議員	11番	山内	政	議員
12番	大塚	純一郎	議員	13番	佐藤	盛雄	議員

欠席議員（1名）

8番 室井英雄 議員

説明のための出席者

渡部 勇夫	管理者	星 學	副管理者
渡部 正義	副管理者		
渡部 さつき	会計管理者	阿久津 正治	事務局長 兼環境衛生課長
阿部 妙子	総務課長	若杉 浩	環境衛生課長補佐 (環境行政・衛生担当)
栗橋 和彦	環境衛生課長補佐 兼西部環境係長		

事務局職員出席者

室井 順之	総務課長補佐 兼総務係長 兼財政係長	大塚 晃司	総務課主査
-------	--------------------------	-------	-------

○佐藤 盛雄議長 皆さん、こんにちは。

開会前に申し上げます。携帯電話をお持ちの方は電源を切るかマナーモードの設定をお願い申し上げます。

それと、開会に先立ちましてご連絡申し上げます。本日の会議が閉会后、全員協議会を開かせていただきます。案件につきましてはお手元に配布されておりますのでよろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

また、南会津町議会の選出議員の変更があったことから、星和孝君、渡部裕太君、川島進君、室井英雄君、高野精一君、山内政君が選出されましたのでご報告申し上げます。

ここで、議員の皆様のご自己紹介をいたしたいと存じます。まず私から。

(佐藤盛雄議長の自己紹介)

それでは、こちらから右回りで星和孝君より順次自己紹介をお願い申し上げます。

(星和孝議員の自己紹介)

(小玉智和議員の自己紹介)

(鈴木好行議員の自己紹介)

(渡部裕太議員の自己紹介)

(佐藤勤議員の自己紹介)

(川島進議員の自己紹介)

(酒井正吉郎議員の自己紹介)

(小椋淑孝議員の自己紹介)

(高野精一議員の自己紹介)

(山内政議員の自己紹介)

(大塚純一郎副議長の自己紹介)

はい、ありがとうございました。

続きまして、管理者、副管理者および会計管理者、その後に事務局の方の自己紹介という手順を進めたいと思います。最初に管理者よりお願いいたします。

(渡部勇夫管理者の自己紹介)

(星學副管理者の自己紹介)

(渡部正義副管理者の自己紹介)

(渡部さつき会計管理者の自己紹介)

(阿久津正治事務局長の自己紹介)

(阿部妙子総務課長の自己紹介)

(室井順之総務課長補佐の自己紹介)

(若杉浩環境衛生課長補佐の自己紹介)

(栗橋和彦環境衛生課長補佐の自己紹介)

(大塚晃司主査の自己紹介)

ありがとうございました。

以上で自己紹介を終わります。

本日欠席届がありました。室井英雄君より欠席届が提出されておりますのでお知らせいたします。

開会 午後3時6分

◇

◎開会の宣告

○佐藤 盛雄議長 ただいまから令和5年第3回南会津地方環境衛生組合臨時議会を開会します。

◇

◎開議の宣告

○佐藤 盛雄議長 これから本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○佐藤 盛雄議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

ここで議長から申し上げます。これから議題となっております議案等の審議については会議規則第47条の規定によって、質問の回数が3回と規定されておりますので、簡潔に質問されるよう、ご協力をお願い申し上げます。

◎議席の指定

○佐藤 盛雄議長 日程第1、議席の指定を行います。

今回、南会津議会より選出されました星和孝君、渡部裕太君、川島進君、室井英雄君、高野精一君、山内政君につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、星和孝君を議席番号1番に、渡部裕太君を議席番号4番に、川島進君を議席番号6番に、室井英雄君を議席番号8番に、高野精一君を議席番号10番に、山内政君を議席番号11番に指名いたします。

皆さんにお届けしております議席のところに名前が入っておりますが、順番が入っておりませんので、それぞれ今申し上げた順番でご記入願います。

失礼しました。配ります。



◎会議録署名議員の指名

○佐藤 盛雄議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、2番、小玉智和君、11番、山内政君を指名いたします。



◎会期の決定について

○佐藤 盛雄議長 日程第3、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りの1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。



◎提案理由の説明

○佐藤 盛雄議長 日程第4、報告第1号から議案第11号まで一括上程します。

本案につきまして、管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者渡部勇夫君。渡部勇夫君。

○渡部 勇夫管理者 本日ここに、令和5年第3回、南会津地方環境衛生組合議会臨時会を召集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに大変御多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、去る4月23日に執行されました南会津町議会議員の任期満了に伴う選挙で、見事ご当選されました議員の皆様におかれましては、誠におめでとうございます。

更に、今回新たに選出されました議員の皆様方には、今後、当組合の各施設の概要説明会を開催し、それぞれの施設の現状を研修していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日提案いたしました議案等につきまして、概要をご説明申し上げます。

まず、報告第1号、南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選についてご報告申し上げます。

本件につきましては、組合同約第9条第2項の規定により、去る5月10日に開催いたしました、令和5年第4回管理者会におきまして、管理者、副管理者がそれぞれ互選されましたので、ご報告するものであります。

今回の互選につきましては、管理者会と同日に開催されました、南会津地方町村会総会におきまして、私が南会津地方町村会会長に就任いたしましたので、そのため、以前より当組合管理者が町村会会長に就任しました場合は、町村会会長の職務多忙による、組合業務への支障を考え、管理者を交代するとの申し合わせがあることから、管理者及び副管理者の互選をしていただき、新たに管理者に、渡部正義南会津町長、副管理者に星學下郷町長、並びに私と決定となりましたので、ご報告をするものであります。

次に、議案第8号、工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本案は、西部衛生センター膜設備更新工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付するものであります。

この膜設備更新工事の概要につきましては、平成3年3月竣工して以来、初めての更新工事であり、施設の長期的、安定的な稼働のため実施するものであります。

そのため、当施設の施工業者である、栗田工業株式会社から技術委譲を受け、施設に精通しております、株式会社クリタス東北支店と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約をするにあたり、去る4月25日、単一選定を執行した結果、請負金額8,855万円で、株式会社クリタス東北支店と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事につきましては、施設を維持し、稼働するため、3ヶ年を計画しておりますが、今年度の工事期間は令和6年3月25日までを予定しております。

次に、議案第9号、令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、新年度の人事異動等に伴う人件費の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額はそのままとし、予備費による調整とさせていただくものであります。

まず第二款、総務費では、職員手当等で9万8,000円減額、共済費で4万8,000円減額、負担金、補助及び交付金を10万6,000円減額し、6,710万8,000円とするものであります。

続きまして第三款の衛生費、保健衛生費では、給料で181万6,000円追加、職員手当等で142万6,000円追加、共済費で67万円追加し、6,637万1,000円とし、清掃費では、報酬で20万4,000円減額、給料で426万1,000円減額、職員手当等で283万4,000円減額、共済費で166万6,000円減額、旅費で9,000円追加し、9億7,691万6,000円とするものです。

次に、第四款の予備費で529万6,000円の調整を行い、1,529万6,000円とし、歳出総額は補正前と変わらず、11億2,619万6,000円とするものであります。

次に、議案第10号、福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてご説明申し上げます。

本案は、田村広域行政組合が令和5年3月31日に解散したことに伴い、福島県市町村総合事務組合の構成団体の数を減少させること及び規定の整備を行うため、福島県市町村総合事務組合同規約を変更する必要があることから、組合同規約の変更に関する関係地方公共団体との協議について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第11号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は監査委員の任期満了に伴い、南会津地方環境衛生組合同規約第12条第2項の規定により、監査委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

高野精一議員は、令和2年5月20日より監査委員として選任されておりましたが、本年4月30日で任期満了に伴う、南会津町議会議員選挙の結果当選され、組合議員とされましたことから、引き続きお願いをするものであります。

慎重にご審議のうえ、ご同意くださいますようお願いいたします。

以上、本臨時会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

どうか、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤 盛雄議長 これで、提案理由の説明を終わります。



◎報告第1号

○佐藤 盛雄議長 日程第5、報告第1号、南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号、南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選についての報告を終わります。



◎議案第8号 工事請負契約について

○佐藤 盛雄議長 日程第6、議案第8号、工事請負締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

3番、鈴木好行君。

○3番 鈴木 好行議員 はい。議案8号の資料の方の随契とする理由ということの中に施工業者である栗田工業株式会社から技術移譲を受け、施設に精通している株式会社クリタス東北支店と随意契約するものという表現がございました。これ、栗田工業株式会社は現在どのようになっているのかということと、このクリタスと栗田工業の関係性、本当に、この文章を読むと、

技術に精通している、それからまた、一番最後にある既存の設備等と密接不可分な関係があり、同一施工者以外の者に施行させた場合、設備等に支障が生じる恐れがある。という表現があります。ですから、その辺のところ、もしこの中で栗田工業という会社が現存していて、技術的にしっかりしているのであれば、栗田工業さんがやられるのが普通なのかなという風に感じております。そこで、このクリタスを選ばれた理由を教えてくださいたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 3番議員にお答えいたします。

先ほどの栗田工業なんですが、本体は栗田工業でございます。で、水処理部分をクリタスに技術移譲したものでございます。だから、ここにある通り、間違いなくメーカー独自のシステムなり特殊な技術、機器の整備をするっていうことでございますのでよろしく申し上げます。

○佐藤 盛雄議長 再質問はありませんか。

5番、佐藤勤君。

○5番 佐藤 勤議員 膜設備の件につきまして、ちょっとお尋ねいたします。

私、先日ですね、ファックスを送らせていただきました。次の5点についてちょっとお尋ねをいたしますので、分かる範囲で結構でございますので、よろしくお尋ねをいたします。

まず1つに、膜の原材料は何かということですね。

それから、あと2番目に加工される膜は少し厚めなのか、それとも被膜程度の薄いものなのか。

そして3番目として、工事は既に加工された製品を取り付けるのか、またそれとも現地で加工をするのか。これ1年間丸々掛けてやるわけですから相当な時間が掛かると思いますのでその辺も含めまして。

それから④として、全体の膜設備を100パーセントとすると、今回の膜更新の割合はどのくらいなのか。

それから5番目として膜を損傷させる主な要因はどこにあるのか。

よろしくお尋ねいたします。分かる範囲で結構です。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 はい。5番議員に質問にお答えいたします。

1番、膜の原材料は何かでございますが、膜の原材料はポリオレフィンと言って、プラスチ

ックの樹脂でございます。

2番目、加工される膜は厚めのものか、膜かでございますが、筒状のもの、チューブラリー型膜モジュールという一本の筒がありまして、その中に11.4センチ、直径、長さ、3メートル87の中に18本のモジュールが薄い膜で入っております。

続きまして3番、工事は既に加工された製品を取り付けるかそれとも現地で加工するかでございますが、工場で加工して現場で組み立てるものでございます。

続きまして、④、全体膜設備を100パーセントとすると今回の更新工事の割合はどのくらいでございますかとお質しでございますが、今回は約46パーセント。先ほど管理者答弁いたしました3年計画でございますので、2年目が25パーセント、3年目で29パーセントで100パーセントで完了いたします。

5番目、膜を損傷させる主な要因は何かでございますが、長期間原水を流しますと、そこに目詰まり等が発生します。その中で目詰まりが低下いたしましてその時に一応水洗いはしますけども、それ以上できない場合は交換つつう形でやります。先ほど私言った通り、18本の中に、3メートル87のが18本あるんです。そこを全部水通りますから、1番最初はまあ、正直言って詰まる原因になります。で、1番下は本当の放流水の状態綺麗な水になりますのでご安心ください。

以上でございます。

○佐藤 盛雄議長 5番、佐藤勤君。

○5番 佐藤 勤議員 1点だけ再質問させていただきますけども、これ耐用年数というのは、前32年、平成3年にやった以来ということなんですけども、耐用年数はどれくらい、大体メーカーの方では言っておられますか。

○阿久津 正治事務局長 5番議員さんにお答えします。今現在、令和3年の4月から32年経過いたしまして、平膜っていいまして、それが正直言って製造中止ということがありましたんで、今回新しいチューブに変えるわけです。だけど今現在新しいチューブ使ってるところは全国で3か所しか今ないんですよ。だから、どれくらい持つかつうのは正直言って今の段階ではお答えできません。よろしく願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 他にご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第9号 令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）

○佐藤 盛雄議長 日程第7、議案第9号、令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第10号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同約の一部変更について

○佐藤 盛雄議長 日程第8、議案第10号、福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同約の一部変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第11号 監査委員の選任

○佐藤 盛雄議長 日程第9、議案第11号、監査委員の選任についてを議題とします。本案については地方自治法第117条の規定により、高野精一君の退席を求めます。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

〔「質疑なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を省略し採決します。

お諮りします。

本案に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案はこれに同意することに決定いたしました。

高野精一君の着席を求めます。

それでは、ただいま選出されました監査委員、高野精一君より一言ご挨拶をお願い申し上げます。

○10番 高野 精一議員 ただいま選任されました高野精一でございます。今後とも一つよろしくお願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○佐藤盛雄議長 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

令和5年第3回南会津地方環境衛生組合議会臨時会を閉会します。

閉会 午後3時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員